

令和7年3月25日

公益社団法人全国老人保健施設協会  
都道府県支部事務局の皆さま

公益社団法人全国老人保健施設協会  
事務局

「ご当地 ROKEN くん」イラストデータの取り扱いについて(お願い)

現在、当協会では ROKEN くん の 47 都道府県バージョンとなる「ご当地 ROKEN くん」を制作しています。都道府県支部の皆さまにおかれましては、モチーフの選定や下絵のご確認等にご協力いただき、ありがとうございます。

今後、地域において積極的に「ご当地 ROKEN くん」を活用いただくため、データの管理等についてお約束いただきたい事項を整理いたしました。

下記の【「ご当地 ROKEN くん」イラストデータ取り扱いについてのお約束】をご確認いただき、今後、データのお取扱い時に遵守いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【「ご当地 ROKEN くん」イラストデータ取り扱いについてのお約束】

1. 著作権は公益社団法人全国老人保健施設協会(以下、全老健という)に帰属する。
2. ご当地 ROKEN くん のマップイラストデータ(集合イラスト)は全老健において管理する。使用を希望する場合は、「意匠使用等許諾申請書」をもって申請する。
3. 各地のイラストは、各都道府県支部にデータを受け渡し、各都道府県支部にてこれを管理する。
4. 各都道府県での活用については、参考「『ご当地 ROKEN くん』意匠使用申請書」等を活用し、各都道府県支部にてその認否を判断する。
5. ただし、ご当地 ROKEN くんを使用したキャラクターグッズを制作した場合は、現物をもって全老健に報告する。
6. 各都道府県支部は、当該年度の意匠使用一覧を翌年度4月末までに全老健に提出する(意匠使用一覧記載事項:申請年月日・申請者・使用目的・使用の詳細・認否等)。
7. 原則、データの改変(色・ポーズ・衣装の変更等)は認められない。また、使用の際に音声を用いることも認められない(例:会話をする場合は文字表記とする)。
8. 都道府県支部事務局が変更となる場合は、すみやかにデータの引継ぎを行う。

\*「ご当地 ROKEN くん」制作目的\*

各地域において、より自由に、ROKEN くんを通じて老健施設の積極的な PR をしていくため、地域に親しみのあるモチーフにて制作。



以上

参考

《申請年月日》

公益社団法人全国老人保健施設協会  
《都道府県》支部  
支部長 《氏 名》 様

《申請者所属》

《申請者住所》

《申請者役職・氏名》 印

「ご当地 ROKEN くん」意匠使用申請書

貴支部「ご当地 ROKEN くん」の意匠使用を申請します。

- 使用目的：《使用しようとする催事等の名称、掲載予定媒体の名称等》
- 使用期間：《使用しようとする催事等の期間、露出媒体の刊行予定日等》
- 使用の詳細：《使用しようとする催事等のプログラム名、または露出媒体の発行部数・配布先・掲載場所等》

以上

本件照会先：《担当者の所属・氏名・連絡先等》

《支部事務局使用欄》

- 上記の使用を許可
- 却下

※使用の条件等

- 校了に先立ち、掲載の体裁がわかる原稿等の提出を要する(データでも可)
- 掲載誌刊行後、掲載見本誌\_\_\_\_\_部の提出を要する(データでも可)
- 特になし
- その他：

※ 全老健イメージキャラクター「ROKEN くん」の趣旨に照らして不適切な使用と判断された場合、承認後であっても、本使用承認を取り消すことがあります。

《回答年月日》

公益社団法人全国老人保健施設協会

《都道府県支部》事務局

担当者： \_\_\_\_\_ 印